

資料8 計画修繕一覧表【北部】

建物 名称	番号	室名	対策項目	対策 (施工方法・使用材料・工事期間 等)		数量	
調理棟	1	煮炊き調理室	攪拌装置付全自動煮炊機の一般の蒸気式回転釜への改修	蒸気式攪拌装置付全自動煮炊機（600L×2基）を、一般の蒸気式回転釜（約350L×3基）に改修する。併せて、現在の落とし込みの埋め戻し及び蒸気釜用の床排水の新設、蒸気配管・給水配管、フードの拡張等必要となる付帯設備の改修を行う。 参照図：「設計図A-67・68」	1	式	
	2	洗浄室	食器供給装置の改修	令和12年度に食器の種類を変更するため、新しい食器に対応した食器供給装置の改修を行う。	1	式	
	3	設備	照明器具のLED化	現施設は、非LED灯具となっているため、原則として全ての灯具のLED化を行う。なお、回転釜上部フード内部に設置されている照明器具は埃だまりとなり異物混入の恐れがあることから、フード外部に設置を行うこと。 参照図：「設計図E-14・25～30」	1	式	
	4	設備	多目的便所の給水系統の改修	現施設は、トレイの洗浄水に井水を利用しているが、同系統に故障等が生じた場合にトイレが使用できなくなるため、必要最低限として2階の多目的便所の洗浄水を上水道の系統に切り替える。 参照図：「設計図M-35・36・38・39・40・44」	1	式	
	5	設備	ボイラーの更新	蒸気ボイラー設備、ボイラー自動制御設備を更新する。	1	式	
	6	設備	空調機の更新	空調機器、換気扇、ファン、全熱交換器、空気調和機自動制御設備を更新する。	1	式	
ゴミ処理装置室	7	ゴミ処理装置室	ゴミ処理装置及びゴミ処理装置室の撤去等	ゴミ処理装置室及びゴミ処理装置を撤去し、厨芥処理装置を導入する。なお、厨芥処理装置は残飯処理室への設置を基本とする。厨芥処理装置は厨芥処理機・ポリバケツ自動交換機等から構成された労務負担軽減に配慮した設備機器とする。 参照図：「設計図A-09・79・80・81・82」	1	式	

※参照図番号を記載しているがその他確認が必要資料がある場合は参照図以外についても設計図を確認すること。